

— 札幌市円山動物園マレーグマの死亡事案に係る改善計画書 —
(解説・補足)

1 改善の方針について関係

○ 外部アドバイザーについて

他の動物園の園長経験者などを予定しています。

2 改善計画について関係

(1) 法の基準に適合した適正な飼育実施体制の構築

ア 獣医師機能の強化【平成 27 年 9 月、10 月実施予定】

獣医師の機能集約及び増員によって、次のとおり、飼育体制の強化につながる
と考えています。

○ 獣医師機能の集約について

これまで2つの飼育担当係に分散配置していた3名の獣医師を9月1日付で
1つの係に一元集約し、飼育とは異なる立場から責任をもって獣医医療を行い、
より専属的な診療・治療が実施できるよう、体制の整備を行いました。

これにより、獣医師によるカンファレンス体制の手薄さといった課題の改善
を図り、加えて、次のような取組も実施することとしました。

- ・ 動物施設の巡回点検の強化（生活環境、衛生管理、動物居室の安全管理等）
- ・ 動物取扱責任者も含めた診療方針会議の拡充（組織マネジメントの強化）

○ 獣医師の増員について

- ・ 一人あたりの獣医師にかかる既存業務の負担軽減
- ・ 複数の視点あるいはチームとしての検討などによる多角的な治療方針、治
療行為の実施
- ・ 動物施設の安全点検回数機会の増

イ 組織強化のあり方に関する検討【平成 28 年春実施予定（外部アドバイザーを
活用して検討）】

○ 組織強化のあり方に関する検討について

既に実施している短期的な取組としては、ミーティングなどの充実を通し、
情報共有の強化を図った他、中期的な取組として、他の動物園において多く導
入されている、獣医療に関する専門の組織（例えば、「動物病院係」）の設置に

についても今後検討を行っていきます。

ウ 人材確保・育成のあり方に関する検討【実施時期を含め、外部アドバイザーを活用して検討】

○ 人材確保・育成のあり方に関する検討について

全国には、動物飼育の専門的知識・技術を有する人材確保のため、専門職制度を導入している動物園もあります。

こうした例も参考に、今後、外部アドバイザーからの助言を受けながら、組織強化のあり方を検討していきます。

エ 開園時間又は休園日のあり方に関する検討【平成 28 年春実施予定（外部アドバイザーを活用して検討）】

○ 開園時間・休園日について

円山動物園の営業時間は1日8時間ですが、他の主要な公営動物園は、平均7.5時間程度となっています。

また、休園日については、円山動物園は年間3日間のみですが、毎週設けたり、まとめて時季で設けている動物園も多くあります。

万全の態勢で動物園運営を行うためには、動物の体調確認や各動物舎の安全点検、職員の情報共有をより綿密に行うための時間を十分に確保する必要があります。

このため、他園の状況を参考に外部アドバイザーからの助言を受けながら検討していきます。

この課題については、市民サービスの低下につながる懸念もあるため、慎重な検討が必要と考えています。

(2) 計画及びマニュアルの整備

ア 実施計画の整備【平成 27 年8月実施済み】

○ 「実施計画」の見直し概要について

動物の移動や同居訓練に関する実施計画を作成するにあたり、他園からの情

報収集等を行うほか、人員体制や役割、緊急時における対応方法等を明記し、さらに関係職員間で確実に共有する等の見直しを行いました。

イ マニュアルの整備【平成 27 年 9 月実施予定】

○ 「マニュアル」の見直し概要について

「マニュアル」は、動物全般の飼育展示に関する日常的な動物舎の点検や安全確認、施設管理、展示の工夫などを定めたものですが、動物愛護管理法の基準に関するチェックリストや高齢動物・負傷動物等に関する取扱いに関する事項を追加するなど、見直しを行います。

(3) 職員教育の強化【平成 27 年 9 月実施予定】

○ 外部専門講師について

動物愛護管理法については、動物管理センターの職員を、また、動物の訓練においては、先進的な訓練方法を取り入れている他の動物園の職員を予定しています。

(4) 施設の総点検及び改善措置の実施

ア アフリカゾーンの緊急点検の実施【平成 27 年 8 月 24 日から 25 日まで実施済み】

○ 緊急点検の概要について

点検は、動物管理センター職員、旭川市旭山動物園園長、円山動物園管理職、獣医師及び飼育員により、8 月 24 日、25 日の 2 日間に渡って、アフリカゾーンを中心に実施しました。

その際、対策の必要があると確認できた項目は、以下のとおりです。

・ アフリカゾーン：18 項目

キリン柵構造、キリン水飲み構造、人止め柵の下部隙間、2 階デッキの安全対策、カバの柵構造、間隔等

・ アジアゾーン：6 項目

ヒマラヤグマの電柵に頼らない逸走対策（返しの追加設置、外檻の壁面の

鉄板化)、マレーバクの外放飼場の日よけ、テナガザル外放飼場の逸走対策等

- サル山：1 項目

逸走対策

これらの項目については、当然のことながら、速やかに修繕等の対策・検討を講じます。この対策のため、10 月のオープンを予定しているアフリカゾーンについては、延期の可能性もあります。

イ 一時閉園の実施【平成 27 年 9 月 14 日から 18 日まで実施予定】

- 一時閉園における取組の概要について

主に以下の取組を予定しています。

- 各施設の総点検

動物愛護管理法に規定する施設基準等を用いた全施設の点検

- 衛生管理の総点検

清掃、消毒や感染症対策等についての点検

- 研修

新マニュアルの運用に関する研修、動物愛護管理法に関する研修、接遇に関する研修等

(5) 情報共有促進のための見直し【平成 27 年 8 月実施済み】

- 定例職員ミーティングの見直しについて

午後のミーティングの時間延長し、これまでの各班からの報告に加え、特別な治療、繁殖、同居など、獣医班からの報告も実施するようにしました。